

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月12日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社 S H I F T

【英訳名】 SHIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丹下 大

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル

【電話番号】 03(6809)1165(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営管理部 部長 岡 朋宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル

【電話番号】 03(6809)1165(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営管理部 部長 岡 朋宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2020年2月29日	自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	12,830,546	20,287,810	28,712,177
経常利益 (千円)	1,272,223	1,923,039	2,535,129
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	754,146	1,086,152	1,648,692
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	811,416	1,047,962	1,892,893
純資産 (千円)	9,626,854	20,715,241	10,781,494
総資産 (千円)	16,026,307	31,697,153	19,821,109
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.03	63.44	104.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	44.38	61.49	96.91
自己資本比率 (%)	58.7	64.5	53.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	810,387	1,916,027	2,250,560
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,186	4,677,750	5,926,354
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	520,375	8,774,178	1,510,923
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	8,509,577	12,531,358	6,524,000

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.58	37.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は、以下のとおりであります。

（エンタープライズ市場関連）

2020年9月30日付で株式会社ホープスの全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、同社については、2020年9月1日をみなし取得日としたため、2020年9月1日以降の四半期損益計算書を連結しております。

この結果、2021年2月28日現在、当社グループは、当社および子会社30社より構成されており、エンタープライズ市場とエンターテインメント市場の2つのセグメント情報の区分に係る事業を営んでおります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動は国内外で停滞していましたが、各種の経済施策などにより経済水準の持ち直しの傾向もみられました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は長期化し厳しい状況が続いており、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、前連結会計年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止にグループ会社一丸となって取り組んでおります。従業員の安心/安全を守る施策として全従業員へ毎日の検温測定と報告の徹底、全社的な在宅勤務の推奨、それに伴い案件従事者が在宅勤務を実現できるような3段階のセキュリティ体制の構築とお客様への提案活動など、対策を講じております。

当社グループは、様々な業界のお客様にサービスを提供しているため、業績への影響は限定的なものとなっております。現時点の経済活動状況を前提とするとこの傾向は続くものと予想しております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、事業会社・IT関連会社など産業界全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）という概念が浸透し、多様な業界において推進されております。その中で、既存のシステムを先進的な環境で新たにシステムを作り直して移転するマイグレーションは、最も注目されている手法の一つであります。そのため、今後ますます、既存のメインフレームを理解し先進的なクラウド技術を掌握し、経営課題を解決する最適解を提案できる人材の確保や育成が重要課題になってまいります。

また、新しい生活様式（ニューノーマル）によって、テレワークやリモートによるコミュニケーション、電子決済などがさらに活性化しており、これらに関わるネットワークやアプリケーションにおけるセキュリティ領域も重要視されています。

こうした経営環境の中、当社グループでは当連結会計年度において、売上高1,000億円企業に向けた成長戦略「SHIFT1000 -シフトワンサウザンド-」を掲げ、営業力の強化による顧客基盤の拡大、構造化・数式化され科学されたM&A戦略の実現、IT業界の構造変化に合わせたサービス提供力の向上、多様な人材獲得手法の展開を重点課題として取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間においては売上高20,287,810千円（前年同期比58.1%増）、営業利益1,488,651千円（前年同期比19.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,086,152千円（前年同期比44.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### エンタープライズ市場

エンタープライズ市場では、金融業、流通業、製造業、通信業、ウェブサービス業など社会基盤を支える企業における業務システムや情報システムにおいて、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供しております。

当第2四半期連結累計期間では、前連結会計年度より特にIT投資規模が大きい通信・保険業界などの各分野を注力業界として定め取り組んだ結果、長期的な関係構築を視野に入れたプロジェクトへの参画が進み、こうした新規顧客からの売上高が徐々に増加してまいりました。この結果、当第2四半期連結累計期間のエンタープライズ市場の売上高は18,830,513千円（前年同期比62.8%増）、営業利益は2,763,965千円（前年同期比21.5%増）となりました。

#### エンターテインメント市場

エンターテインメント市場では、モバイルゲーム、ソーシャルゲーム、コンシューマゲーム等を消費者に提供  
するお客様向け、品質管理工程やデバック業務のアウトソーシング、カスタマーサポート業務のアウトソーシ  
ングにより、お客様ビジネスの付加価値を向上させるサービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間では、競合との差別化を図ることによる業界内認知度の向上や、既存顧客からの売  
上高が増加したことにより、収益基盤の拡大を進めました。この結果、当第2四半期連結累計期間のエンターテ  
インメント市場の売上高は1,457,297千円（前年同期比15.2%増）、営業利益は289,146千円（前年同期比27.7%  
増）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ11,876,044千円増加  
し、31,697,153千円となりました。これは主に、資金調達等により現金及び預金が6,107,359千円、株式会社ホー  
プス等グループ会社が5社増加したことよりのれんが3,720,882千円、売掛金が1,474,827千円増加したこと等  
によるものであります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、前連結会計年度末と比べ1,942,297千円増加  
し、10,981,911千円となりました。これは主に、取引量の増加等のため買掛金が582,587千円、株式会社ホー  
プス等グループ会社が5社増加したことにより人件費増加等のため未払費用が531,700千円、未払法人税等が429,161  
千円、賞与引当金が105,226千円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ9,933,747千円増加し、  
20,715,241千円となりました。これは主に、株式付与ESOP信託に充当するための自己株式取得等により自己株式  
が930,097千円増加し、純資産額は減少しましたが、資金調達や無償減資による振替等により資本剰余金が  
9,862,772千円、利益剰余金が1,086,152千円増加したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末  
に6,007,357千円増加した結果、12,531,358千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のと  
おりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは1,916,027千円の収入（前年同期は  
810,387千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加947,862千円や法人税等の支払額411,256千円等  
の資金の減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上1,923,039千円、のれん償却額359,552千  
円、未払金及び未払費用の増加638,399千円、仕入債務の増加403,020千円等の資金の増加要因があったことよ  
るものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは4,677,750千円の支出（前年同期は  
474,186千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出180,216千円や連結の範囲の変  
更を伴う子会社株式の取得による支出4,200,669千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは8,774,178千円の収入（前年同期は  
520,375千円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入9,746,849千円があったものの、長期借  
入金の返済による支出545,278千円や自己株式の取得による支出930,097千円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、業務拡大に伴う新規採用及び株式会社ホープス等連結子会社が増加したため、前連結会計年度末より従業員数が785名増加し、3,743名となりました。なお、従業員数は就業人員であり、上記には臨時雇用者数（パートタイマー等）は含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,644,000	17,645,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,644,000	17,645,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第9回新株予約権

決議年月日	2021年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 2名
新株予約権の数(個)	42(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,100(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月1日 至 2028年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 13,100 資本組入額 6,550
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の

移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2023年8月期または2024年8月期のいずれかの事業年度において、EBITDAが6,000百万円を超過していた場合、以後、本新株予約権を行使することができる。  
なお、上記EBITDAの判定においては当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。）に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書とする。以下同様。）に記載された減価償却費およびのれん償却額を加算した額をいう。また、当該EBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書または連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められる場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により承継した本新株予約権を行使することができるものとする。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社  
吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社  
新設分割 新設分割により設立する株式会社  
株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
株式移転 株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月2日 (注1)	2,500	17,643,000	375	4,968,182	375	8,279,064
2021年1月9日 (注2)	-	17,643,000	4,957,807	10,375	-	8,279,064
2021年1月26日 (注1)	1,000	17,644,000	150	10,525	150	8,279,214

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 資本金の減少は無償減資によるものであり、減少額の全額を其他資本剰余金に振替えております。



(5) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丹下 大	東京都港区	5,781,800	32.77
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,727,000	9.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,406,100	7.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	679,000	3.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	612,380	3.47
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理 人 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	451,500	2.56
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代 理人モルガン・スタンレーMUF 証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁 目9番7号 大手町フィナンシャルシ ティサウスタワー)	348,800	1.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	284,400	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	189,300	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND(東京都港区港南二丁目15番 1号 品川インターシティA棟)	163,952	0.93
計	-	11,644,232	66.00

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式273株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式125,000株は含めておりません。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,405,200 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	679,000 "
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	284,400 "

3. 2019年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者4社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	549,700	3.49
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	70,871	0.45
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	66,447	0.42
J.P. Morgan Securities LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	2,000	0.01
J.P. Morgan Prime Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	16,400	0.10

4. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネ

ジメント株式会社及びその共同保有者が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	699,600	4.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	72,600	0.46

5. 2020年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年11月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	827,400	4.69

6. 2020年5月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、TIAA-CREF Investment Management, LLC及びその共同保有者が2020年5月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
TIAA-CREF Investment Management, LLC	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	541,071	3.40
Teachers Advisors, LLC.	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730	218,599	1.37

7. 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	604,200	3.81

8. 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Capital Research and Management Companyが2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	1,474,600	8.36

9. 2020年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	576,600	3.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	112,800	0.64

10. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	813,400	5.12

11. 2021年1月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Coupland Cardiff Asset Management LLPが2021年1月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Coupland Cardiff Asset Management LLP	ロンドン セント・ジェームズズ・ストリート 31-32	888,300	5.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,634,400	176,344	
単元未満株式	普通株式 9,400		
発行済株式総数	17,644,000		
総株主の議決権		176,344	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が保有する当社株式125,000株(議決権1,250個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台 二丁目4番5号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

(注) 1. 上記のほか、当社は、単元未満の自己株式73株を保有しております。

2. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式125,000株は、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,524,000	12,631,360
売掛金	3,837,591	5,312,419
たな卸資産	1 383,402	1 565,906
その他	451,706	457,346
貸倒引当金	21,155	26,041
流動資産合計	11,175,545	18,940,990
固定資産		
有形固定資産	704,920	756,083
無形固定資産		
のれん	3,027,209	6,748,092
その他	936,885	1,016,685
無形固定資産合計	3,964,094	7,764,777
投資その他の資産		
投資有価証券	2,918,464	3,136,956
その他	1,058,084	1,098,551
貸倒引当金	-	206
投資その他の資産合計	3,976,548	4,235,302
固定資産合計	8,645,563	12,756,163
資産合計	19,821,109	31,697,153
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	426,557	1,009,144
1年内返済予定の長期借入金	1,012,993	1,563,140
未払費用	1,139,466	1,671,166
未払法人税等	482,522	911,684
賞与引当金	131,536	236,762
その他	1,995,102	2,232,984
流動負債合計	5,188,178	7,624,882
固定負債		
長期借入金	3,574,651	3,061,454
その他	276,784	295,574
固定負債合計	3,851,436	3,357,028
負債合計	9,039,614	10,981,911
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,367	10,525
資本剰余金	6,501,820	16,364,593
利益剰余金	3,863,142	4,949,294
自己株式	41,269	971,367
株主資本合計	10,387,060	20,353,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,842	100,091
為替換算調整勘定	9,098	16,089
その他の包括利益累計額合計	124,743	84,001
新株予約権	757	1,809
非支配株主持分	268,932	276,385
純資産合計	10,781,494	20,715,241
負債純資産合計	19,821,109	31,697,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)
売上高	12,830,546	20,287,810
売上原価	8,628,246	14,376,986
売上総利益	4,202,300	5,910,824
販売費及び一般管理費	1 2,959,983	1 4,422,172
営業利益	1,242,317	1,488,651
営業外収益		
受取利息	857	96
受取配当金	-	42,207
為替差益	5,383	2,854
助成金収入	23,910	446,820
その他	4,055	13,842
営業外収益合計	34,207	505,820
営業外費用		
支払利息	3,964	7,352
資金調達費用	-	61,880
その他	336	2,199
営業外費用合計	4,301	71,432
経常利益	1,272,223	1,923,039
税金等調整前四半期純利益	1,272,223	1,923,039
法人税等	459,006	834,334
四半期純利益	813,217	1,088,704
非支配株主に帰属する四半期純利益	59,070	2,552
親会社株主に帰属する四半期純利益	754,146	1,086,152

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	813,217	1,088,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	33,750
為替換算調整勘定	1,800	6,991
その他の包括利益合計	1,800	40,742
四半期包括利益	811,416	1,047,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	752,345	1,045,409
非支配株主に係る四半期包括利益	59,070	2,552



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,272,223	1,923,039
減価償却費	121,004	210,631
のれん償却額	85,888	359,552
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,588	4,338
賞与引当金の増減額(は減少)	2,892	35,233
受取利息及び受取配当金	857	42,303
支払利息	3,964	7,352
助成金収入	23,910	446,820
為替差損益(は益)	5,337	2,203
売上債権の増減額(は増加)	408,353	947,862
たな卸資産の増減額(は増加)	184,627	146,775
前払費用の増減額(は増加)	27,195	89,986
仕入債務の増減額(は減少)	31,748	403,020
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	150,449	638,399
その他	214,523	60,104
小計	1,171,502	1,845,512
利息及び配当金の受取額	857	42,303
利息の支払額	3,964	7,352
助成金の受取額	23,910	446,820
法人税等の支払額	381,920	411,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	810,387	1,916,027
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	145,999	180,216
無形固定資産の取得による支出	32,188	36,415
投資有価証券の取得による支出	-	270,090
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	278,204	4,200,669
敷金の差入による支出	37,594	162
敷金の回収による収入	1,520	9,318
その他	18,278	486
投資活動によるキャッシュ・フロー	474,186	4,677,750
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	510,000
長期借入金の返済による支出	356,247	545,278
株式の発行による収入	172,370	9,746,849
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	316,049	-
自己株式の取得による支出	555	930,097
その他	19,893	7,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	520,375	8,774,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,529	5,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181,645	6,007,357
現金及び現金同等物の期首残高	8,691,223	6,524,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,509,577	1 12,531,358

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間において、株式会社ホープスの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該連結範囲の変更は、第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが見込まれます。影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託が2016年1月15日より導入しておりますが2021年2月末に満了であった信託期間を6年延長し、金銭を追加拠出してあります。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度40,525千円、53,100株、当第2四半期連結会計期間970,158千円、125,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）に記載した「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」と同様であり、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
仕掛品	241,676千円	379,122千円
貯蔵品	22,975 "	27,729 "
商品	118,751 "	159,054 "
計	383,402千円	565,906千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	999,957千円	1,608,872千円
採用費	728,400 "	830,625 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	8,509,577千円	12,631,360千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	100,002 "
現金及び現金同等物	8,509,577千円	12,531,358千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年1月7日に無償減資を行いました。この無償減資等の結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が3,239,311千円減少し、資本剰余金が3,244,328千円増加し、第2四半期連結会計期間末において、資本金は28,727千円、資本剰余金は6,467,180千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、2020年11月6日を払込期日とする海外募集による新株発行等を行いました。

また、当第2四半期連結会計期間である2021年1月に、当社は無償減資および株式付与信託ESOP信託に充当するための自己株式取得を行いました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が52,842千円減少し、資本剰余金が9,862,772千円増加、自己株式が930,097千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金は10,525千円、資本剰余金は16,364,593千円、自己株式は971,367千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	エンタープライズ 市場	エンターテインメ ント市場	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,565,406	1,265,139	12,830,546	-	12,830,546
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,565,406	1,265,139	12,830,546	-	12,830,546
セグメント利益	2,275,481	226,356	2,501,838	1,259,521	1,242,317

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,259,521千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. のれんの償却額は、全社費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	エンタープライズ 市場	エンターテインメ ント市場	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,830,513	1,457,297	20,287,810	-	20,287,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,830,513	1,457,297	20,287,810	-	20,287,810
セグメント利益	2,763,965	289,146	3,053,112	1,564,460	1,488,651

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,564,460千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. のれんの償却額は、全社費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ホープスの株式を取得し、連結の範囲に含めております。当該事象等に伴い、当第2四半期連結累計期間において全社資産として、のれんが3,720,882千円増加しております。なお、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当第2四半期連結会計期間において確定しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年9月30日に行われた株式会社ホープスとの企業結合について第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額は暫定的に算出した金額2,486,846千円から1,015千円増加し、2,487,862千円となりました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	48円03銭	63円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	754,146	1,086,152
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	754,146	1,086,152
普通株式の期中平均株式数(株)	15,700,940	17,121,856
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44円38銭	61円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,290,705	542,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間64,386株、当第2四半期連結累計期間65,231株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月12日

株式会社SHIF T  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHIF T及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。